

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和6年1月10日午後1時00分～午後5時25分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

「大阪府警察事務手数料条例」等の一部改正について（案）

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、大阪府警察事務手数料条例及び大阪府公安委員会規則等の一部を改正する旨の報告があり、審議の結果、その内容を了承した。

【委員発言要旨】

- 改正に伴う所要の手続きを的確に進めていただくとともに、利用者に対して改正点の周知徹底をお願いしたい。

2 報告事項

(1) 令和6年度組織・定員改正について

令和6年度組織・定員改正の概要及び今後の予定について報告があった。

【委員発言要旨】

- 警察職員の増員がない中で、情勢の変化に即した改正がなされたものと認識しており、是非とも効果的な運用を推し進めていただきたい。

(2) 令和5年中の110番通報受理状況等について

令和5年中における110番総受理件数は118万3,540件で、前年に比べ10万4,757件増加、そのうち有効通報件数は89万6,128件で、前年に比べ6万8,840件増加した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 今後も引き続き、通信指令室員と現場警察官が連携を図り、府民の元に1分1秒でも早く駆けつけ、適切な対応をお願いしたい。

(3) 令和5年中の交通事故発生状況について（速報値）

令和5年中の大阪府下における交通事故発生件数は2万5,892件で、前年に比べ383件増加、交通事故死者数は148人で、前年に比べ7人増加、負傷者数は3万16人で、前年に比べ256人増加した旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 厳しい情勢にあるが、組織を挙げて地道に取り組んでいただいている活動が必ず実を結ぶと信じている。

(4) 「令和6年能登半島地震」に伴う石川県特別派遣について

令和6年能登半島地震の発生に伴い、石川県公安委員会からの援助要求に基づく特別派遣の概要及び活動状況について報告があった。

【委員発言要旨】

- 余震や悪天候等により、非常に厳しい現場であると承知しているが、被災された方々のためにもご尽力いただくとともに、派遣された職員の心身のケア等にもご配慮願いたい。

(5) 令和6年大阪府警察大震災総合訓練の実施について

大規模地震発生時における初動対応能力の向上を目的として、1月17日、警察本部、各警察署、大阪府警察総合訓練センター等において、大阪府警察大震災総合訓練を実施する旨の報告があった。

【委員発言要旨】

- 能登半島では震災の最中であり、府下においてもいつ何時、大規模な災害が発生してもおかしくない状況にあることから、あらゆる事態に対応できる訓練に励んでいただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

- (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果66件の行政処分を決定した。
- (2) 指定暴力団絆會の第3回指定に係る国家公安委員会に対する確認請求について
指定暴力団絆會について、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第3条各号のいずれにも該当することから、指定暴力団として第3回指定を行うにあたり、国家公安委員会に確認請求を行う旨の上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (3) 不服申立てに対する裁決について
 - ア 運転免許証交付処分に対する審査請求事案
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。
 - イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
- (4) 運転免許取消処分取消請求事件の応訴について
運転免許取消処分取消請求事件1件について、令和5年12月6日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。
- (5) 処分取消等請求事件の応訴について
処分取消等請求事件1件について、令和5年11月20日、大阪地方裁判所に提訴がなされた旨の報告があり、審議の結果、応訴することとして決裁した。
- (6) 警察職員等の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求1件について上申があり、審議の結果、可として決裁した。
- (7) 苦情・意見要望等の受理等について
 - ア 苦情1件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。
 - イ 苦情・意見要望等24件の報告があり、審議の結果、4件については苦情受理としてそれぞれ事実調査を指示し、20件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

2 報告事項

- (1) 処分取消請求事件の終結について
大阪地方裁判所に提訴されていた処分取消請求事件1件の判決について報告があった。
- (2) 令和5年中の不服申立て・行政事件訴訟の結果等について
令和5年中における行政不服審査法等に基づく不服申立ての受理件数は174件で、前年に比べ16件減少した。また、行政事件訴訟の発生件数は21件で、前年に比べ1件増加した旨の報告があった。

- (3) 交通部主管に係る令和5年11月中の専決事務の処理状況について
令和5年11月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (4) 警察職員等の援助要求について
令和5年11月29日の公安委員会会議で決裁した警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求について、取消しとなった旨の報告があった。

第4 その他

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に伴い、1月1日から1月9日までの間に警備第二課等から警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求について上申があり、当公安委員会は、会議以外の方法による合意により、それぞれ同日に権限を行使した旨、梅宮委員長から報告があった。

以 上